

京都府ベビーケアルーム 設置促進事業補助金のご案内

京都府では、子育て世帯が安心して外出できる環境づくりを応援します！

子育て世帯の利用が多い施設に授乳・搾乳やおむつ替えができる「ベビーケアルーム」を設置するための費用を最大400万円※まで補助します！

要件

<補助対象者>

府内において、施設利用者向けにベビーケアルームを設置しようとする市町村、法人、団体等

<補助要件>

- ① 子育て世帯の利用が多い施設に設置すること。
- ② 施設管理者の目が届く場所等、防犯上の配慮が可能な場所に設置すること。
- ③ 日常的な清掃やメンテナンス等を行い、利用者が安心して利用できる衛生的な環境を維持すること。
- ④ ベビーケアルームを設置した施設は、子育てにやさしい施設として「キッズフレンドリー施設」に登録すること。

対象施設

授乳室等が未設置の（又は足りていない）施設で、子育て世帯の利用が多いことが想定される施設

<例>

- ① 市町村立施設を含む公共施設（図書館、文化施設、公園等）及び道の駅等の関連施設
- ② 民間施設（公共交通機関、商業施設、その他子育て世帯が集まる施設）

<申込はこちらから>



補助対象経費・補助限度額

ベビーケアルーム設置に要する経費

<対象外経費>

- ・ランニングコスト（電気代や清掃等に係る費用）
- ・消耗品（おしりふき、使い捨てチェアカバー等）等

◎ 上限額 **400万円** / 施設
（※屋外に設置する場合は上限450万円 / 施設）

◎ 補助率 **10/10**

公募
期間

令和8年4月1日(水)～6月10日(水)17時

設置施設 選定方法

授乳室等が未設置の施設を優先し、子育て世帯の利用者数、公共性、公益性、府内全体の地域バランス、継続性等を勘案し、予算の範囲内で府が設置する選定委員会で選定します。

本事業に
関する
お問い合わせ

京都府健康福祉部 こども・子育て総合支援室 子育て環境推進係
電話：(075)-414-4651
メール：kodomom@pref.kyoto.lg.jp
住所：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

※当事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。